

平成22年度「原子力システム研究開発事業」に係わる募集説明会までのQ & A

2010年2月5日

No.	分類	質問	回答
1.	研究代表者の国籍	機関と雇用契約を3年以上結んでいる外国人が研究代表者になれるか。	実施機関と雇用契約が締結されている職員であれば国籍を問いません。 ただし、核不拡散上の問題等も考慮する必要がありますので、事前にJSTへご相談ください。
2.	提案書作成言語	提案書を英文で作成するのは可能か。	提案書は和文（日本語）で作成して下さい。
3.	ヒアリング言語	審査ヒアリングを英語でプレゼンするのは可能か。	審査ヒアリングでは日本語でプレゼンして下さい。
4.	人材育成のポイント	今回、「人材育成」という考えが新しく入ったが、H21年度までの手続き、考え方からの変更点があれば教えてほしい。	「人材育成への貢献」について、提案書類の様式3-1（募集要項P30）、様式3-2（同P32）の中に記述する項目が追加になったこと及び審査基準に追加（P18、P21）しました。提案書類では、将来の原子力技術を担う人材（研究者、技術者等）が参画していることなどがあればアピールして下さい。
5.	重複提案	研究代表の指定に関連して、「システム」と「イニシアティブ」の両方に提案することは可能か。	「システム」の中では重複は不可能ですが、他の事業、たとえば「イニシアティブ」とは重複が可能です。ただし、募集要項の「Ⅲ. 2. 重複提案の制限・過渡の集中の排除」（P11～12）に記載されているように、課題名・内容の重複やトータルのエフォートが審査されますので注意して下さい。
6.	学会参加	学会参加について、間接費で実施することと、とされているが、ポスドクの場合、学会参加時に人件費を受託費で注入できないという不都合があり、改善できないか。	学会参加の目的が本事業に必要な研究開発に直接かかわるものであれば認められるところですが、一般的な学会参加は成果の普及・広報に類するものとして制度上認められていません。
7.	実証炉にかかわる要件	説明資料P16の要件に「実証炉を除く」とあるが、この意味合いは、実証炉の直接的な機器開発などは除くということか。実証炉に結びつく研究もだめということか。	実証炉そのものは対象外ですが、実用化研究として実施し、その中で実証炉にも結びつくような研究は含まれます。
8.	発展型の採択数など	発展型の採択課題数の「1件程度」というのはどういう意味か。トータルで6億を超えることは可能か。	予算の範囲内で設定した採択予定数（1件）と提案課題の審査結果を勘案し、採択課題を決定します。平成22年度（初年度）は8千万円程度の予算の範囲内となりますが、3年間のトータルでも6億円を超えることはできません。なお、課題に割り当てられる経費は、予算の成立（国会承認）を前提とするため、予算状況により変わる場合がありますので、あらかじめご了承ください。